

第二期 流山市経営改革プラン

流山市

令和7年3月



目次

1	はじめに	3
2	流山市経営改革プランの位置づけ	4
3	これまでの流山市経営改革プランとその成果	5
	(1)流山市経営改革プラン	5
	(2)これまでの事業の改革・改善や新たな価値創造の取り組み事例	6
	(3)これまでの市民満足度と職員数の推移	8
4	流山市の現状と課題	9
	(1)将来人口推計	9
	(2)職員について	10
	(3)公共施設について	10
	(4)財政状況について	11
5	第二期流山市経営改革プランの目指すもの	12
6	第二期流山市経営改革プランの期間	13
7	第二期流山市経営改革プランによる方針	13
	(1)効率的な総合計画の推進	13
	(2)健全な財政維持	15
	(3)多様な価値観を踏まえた共創社会の実現	16
	(4)職員の人材育成	18
	(5)デジタル技術の活用	20
8	用語集	22

1 はじめに

現在、本市は、他の地域と比較し、次世代を担う子どもたちや若い世代が増加していますが、本市を取り巻く国の社会経済情勢に目を向けると、本格的な人口減少社会が到来し、全国的な少子高齢化に加え、地方自治体においては、地域コミュニティの機能低下、義務的経費の増加による財政構造の硬直化、扶助費やインフラ更新費用の増大等、大きな社会課題を抱えており、今後、本市においてもその影響を受けることは避けられません。

本市では、将来につながる持続可能なまちづくりを実現するため、「流山市経営改革プラン」が掲げる「選択と集中の強化」、「組織力の向上」、「生産性の向上と付加価値の創造」の3つの方針のもと、効果的な行政評価制度を確立し、流山市の最上位計画である流山市総合計画を着実に推進してきました。

また、市民の満足度を測定する際の参考値とするまちづくり達成度アンケート¹の結果も良好であることから、経営改革は計画に沿って順調に行われています。

しかし、我が国の社会経済情勢を背景に、複雑・多様化する行政需要に対応するためには、これまでにない非連続的な思考による変革（イノベーション）により、行政事務の効率化、市民サービスの利便性向上を一層、飛躍的・革新的なものとし、社会課題に柔軟に対応できる経営改革を進めなければなりません。

また、市民満足度の維持・向上のためには、流山市がこれからも輝き続け、市民が誇りを持てるまちであるために、協働を推進し、新たな価値や魅力を市民、事業者、市民団体等と一緒に創り上げていく「共創」の場を充実させることが求められます。

今後においても、経営改革による行政運営の効率化により、流山市総合計画を着実に推進するとともに、「住み続ける価値の高いまち」を目指し魅力的な「新たな付加価値の創造」を図るため、ここに第二期流山市経営改革プランを策定します。



2 流山市経営改革プランの位置づけ

令和2(2020)年度からスタートした流山市総合計画では、「都心から一番近い森のまち」の実現に向け、6つの「まちづくり基本政策」を掲げています。

目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念のもと、6つのまちづくりの基本政策に基づいた施策や事業を進めるためには、限られた経営資源を効果的に配分し、同じ経営資源ならより大きな効果を上げる必要があります。

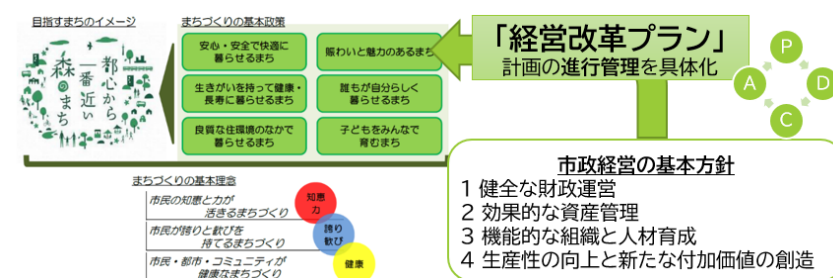
また、近年、社会経済情勢や国の制度改革など、変化のスピードが速くなってきており、市民ニーズや課題に迅速・的確に応えるために、環境変化・構造変化に強い行政経営に取り組み、市民の役に立つ市役所の体制をつくる必要があります。

そのため、総合計画を進めるための行政経営の基本方針を以下に掲げます。

①から③については、対応する条例、計画及び方針が位置付けられており、各々取組みを進めていますが、本プランの取組みは、これらの総合計画の取組み、条例、計画及び方針を補完することで進行管理を具体化します。

また、本プランの取組みにより、行政サービス全体の付加価値を創造し、市民満足度を向上させることにより、「④ 生産性の向上と新たな付加価値の創造」に資するものとします。

- ① 健全な財政運営……………「流山市健全財政維持条例²」
- ② 効果的な資産管理……………「流山市公共施設等総合管理計画³」
「個別施設計画⁴」
- ③ 機能的な組織と人材育成…「流山市人材育成基本方針⁵」
「流山市定員適正化計画⁶」
「障害者活躍推進計画⁷」、
「特定事業主行動計画⁸」
- ④ 生産性の向上と新たな付加価値の創造…「流山市DX推進計画⁹」



図表1 流山市総合計画と本プランの位置づけ

3 これまでの流山市経営改革プランとその成果

新たなプランの策定にあたり、これまでの流山市経営改革プランとその成果について総括します。

(1) 流山市経営改革プラン

令和2(2020)年度から新たにスタートした流山市総合計画の進行管理における考え方や取組みを具体化した「流山市経営改革プラン」を策定し、改革・改善による生産性の向上と新たな付加価値の創造を図りました。(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

本プランの「選択と集中の強化」、「組織力の向上」、「生産性の向上と付加価値の創造」の3つの方針から、行政評価制度の見直しにより、計画の進行管理を行うマネジメントサイクルを確固たるものにし、流山市総合計画に掲げる事業の着実な実施により、市民満足の向上を図りました。

行政評価の具体的な見直しは以下の3点です。

① 流山市まちづくり報告書

行政評価を行う「流山市まちづくり報告書¹⁰」では、施策に対する各事業の成果や活動のつながりを可視化する「ロジックモデル」の考えを取り入れ、評価結果を実施計画や予算に反映するというサイクルを強化することで、事業の選択と集中を図りました。

(流山市ホームページ まちづくり報告書【ページID:1042580】)

② これをやります！部長の仕事

各部局等が作成する「各部局長の仕事と目標」は、組織力向上のためのツールとして位置づけ、各部長が、当年度の課題や取組みを分かりやすく紹介するとともに、部の目指す方向や組織運営方針(ビジョン)や、各課の使命、役割(ミッション)を可視化、ホームページで公表することで、部長・課長・係長・係員のメンバーの意思統一を図り、チームワークの向上を目指しました。

(流山市ホームページ これをやります！部長の仕事【ページID:1010114】)

③ 改善ツール

職員の「気づき」・「行動」・「共有」を生み出すための「改善ツール」という様式を活用することで、次の改善行動につなげるサイクルを強化しました。

(2)これまでの事業の改革・改善や新たな価値創造の取り組み事例

歳入確保

- ネーミングライツの導入により、キッコーマンアリーナでは年間1,200万円、スターツおおたかの森ホールでは年間400万円、サンコーテクノプラザ(南流山地域図書館・南流山児童センター:写真左)では年間240万円、京和ガスベースボールパーク(流山市民総合運動公園野球場:写真右)で年間100万円の歳入確保を図っています。
- ふるさと納税の実施により、本市の取り組みに共感・応援してくださる寄附者を増やし、本市の魅力発信及び地域産業の活性化、歳入の確保に努めています。
- 市税等納付コールセンターの開設により、電話催告やそれに伴う納付書の発送等の徴収業務の強化が図られ、収納率の向上および財源の確保に貢献しています。



(サンコーテクノプラザ)



(京和ガスベースボールパーク)

市民及び市民団体との連携・協働の推進

- 地域の活性化や市民サービスの向上を図るため、日本GLP株式会社(GLP ALFALINK流山)と包括連携協定を締結し、市民や地域の防災・災害対策をはじめ、産業振興や健康づくり等、幅広い分野で相互が連携しながら取り組んでいます。(次ページ写真左)
- 江戸川台駅東口周辺地区の再整備事業にあたり、江戸川台駅東口周辺地区におけるジェット口跡地の活用については、地元自治会や関係団体等で

構成した「ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会」において市民意向の把握を行い、「ジェット口跡地活用に係る基本構想」を策定しました。また、同地区の商店街通りについては、道路空間の活用の可能性を検証する社会実験を地元商店街と連携して実施しました。（写真右）

- 流山市総合運動公園の更なる魅力や利便性の向上を図るため、トライアルサウンディング¹¹やPark-PFI制度¹²を活用し、収益施設の設置や公園の再整備を検討しました。



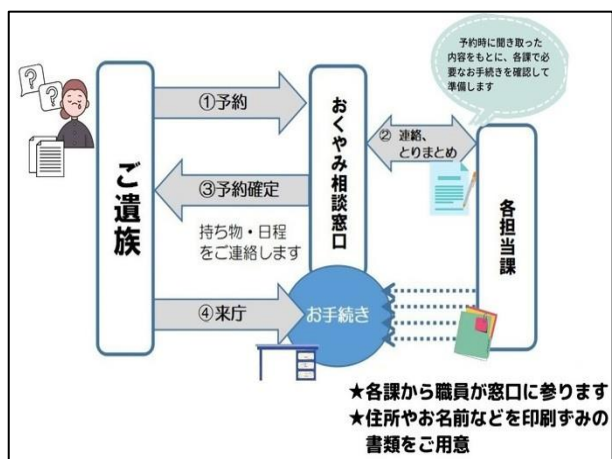
（包括連携協定に基づくイベントの様子）



（商店街通りにおける社会実験）

事業の改革・改善、業務改善、職場改善

- 市役所1階に予約制の「おくやみ相談窓口」を開設し、亡くなられた方のご遺族に必要な手続きの案内や書類作成のサポートを行い、主な手続きでは、各課から担当者が参り、直接申請等をお受けし、手続きに係る負担軽減を図っています。（次ページ左イメージ図）
- 市に提出する申請書等で求めている押印の省略を進め、手続きに係る負担軽減やデジタル化を推進しやすい環境の整備を図っています。
- 議事録や議事要旨の作成支援にあたり、AIを活用して自動で音声テキスト化するシステムを導入し、業務の効率化を図っています。
- オンライン申請システムに本人確認機能やキャッシュレス決済機能を搭載することで、ご自宅から証明書交付申請等の手続きが行える「ながれやまスマート申請」を導入し、利用者の利便性向上を図っています。
- インターネットによるオンライン会議やオンラインタウンミーティングを実施し、離れた場所からでも意見交換等を可能としています。（次ページ写真右）



(おくやみ相談窓口の流れ)



(オンラインタウンミーティング)

(3)これまでの市民満足度と職員数の推移

本市では、毎年度ごとに、無作為抽出した市民3,000人を対象に「まちづくり達成度アンケート」を実施しています。

アンケートのうち、市民満足度に深く関わる設問結果の推移は、下記のとおりです。

【まちづくり達成度アンケートの推移】

アンケート設問	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
住み心地がよいと感じている市民	87.9%	88.2%	89.6%	87.3%	88.0%
これからも住み続けたいと思う市民	90.4%	90.3%	91.2%	91.2%	90.5%
市に意見を言える機会に満足している市民	85.9%	83.3%	82.6%	84.5%	85.8%

※ウェイトバック集計(人口比率)の結果を掲載。

また、これまでの職員研修業務委託、おおたかの森市民窓口センター窓口業務委託、市税等納付コールセンター事業業務委託等に加え、市民税等賦課業務事業委託、マイナポイント申込支援業務委託等の民間事業者のノウハウを活かした業務委託や、公共施設の指定管理者制度の導入等のアウトソーシング¹³の推進、効率的な行政経営を推進した結果、市の職員数と人口1,000人当たりの職員数の割合は千葉県下で最少となりました。

【職員数の推移】

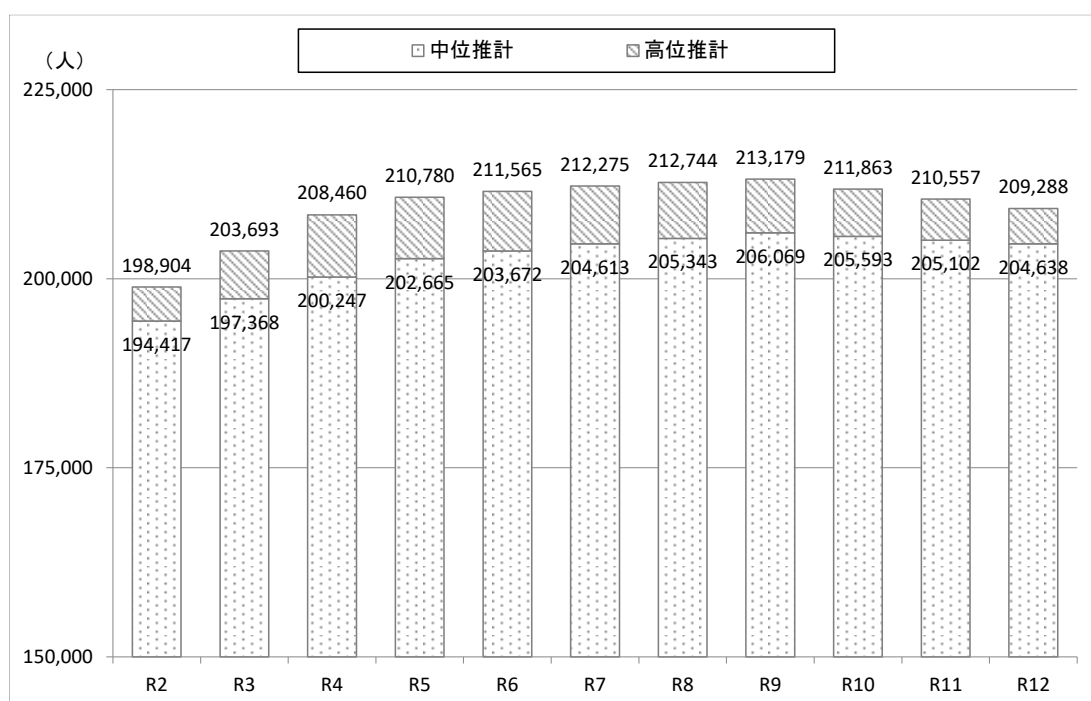
項目	(参考) 平成17 (2005) 年度	(開始年度) 令和2 (2020) 年度	(終了年度) 令和6 (2024) 年度	計画期間中 増減
職員数	1,104人	1,102人	1,207人	105人
人口(住民基本台帳 4月1日時点)	150,910人	197,041人	211,097人	14,056人
人口1,000人当たり の職員数	7.32人	5.59人	5.72人	0.13人

(いずれも4月1日時点)

4 流山市の現状と課題

(1) 将来人口推計

平成30(2018)年の将来人口推計では、中位推計・高位推計ともに近い将来人口は20万人を突破し、令和9(2027)年をピークに緩やかに減少していくものと推定されますが、基本計画の計画期間内は20万人を維持するものと推計しています。

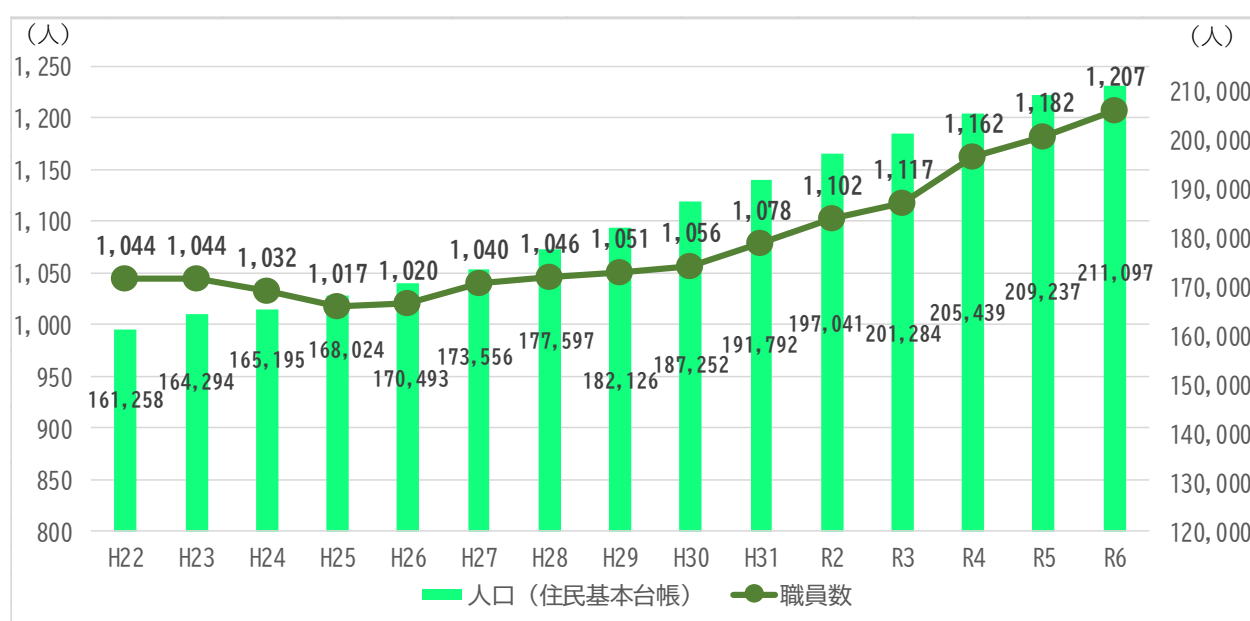


図表2 将来人口中位推計・高位推計

(2) 職員について

職員については、前述のとおり、人口当たりでは県下最少の職員数により行政運営を行っています。

職員の現状としては、令和2(2020)年に策定した流山市第4次定員適正化計画に基づき、適正配置のもと、効率的な行政運営を行っているものの、人口減少時代を受け、将来の流山市を担う新規採用職員の採用試験における受験者は減少傾向にあるほか、多様な行政需要を担うための専門職員の確保が難しくなっており、長期的な視点からの職員の確保と体制づくりを進める必要があります。



図表3 人口と職員数の推移

(3) 公共施設について

市の公共施設については、「民間にできることは民間に」の方針に基づき、民間で提供できるサービスは可能な限り民間から調達することで、保有する施設総量を抑制するとともに、保有する施設を財産と捉え戦略的な施設運営を行う「ファシリティマネジメント¹⁴」を推進しています。

また、市の公共不動産の保有状況を把握・分析し、更新費用の見込みを明らかにしつつ、用途ごとの戦略的な資産運営の方針を記す「流山市公共施設等総合管理計画」を平成27(2015)年に策定し、さらに、大規模改修や長寿命化などを計画的に進めるため、「個別施設計画」を策定しています。

本市の公共施設の多くが昭和45(1970)年から昭和55(1980)年頃に

かけて集中的に整備されたことから、計画的な施設の長寿命化や大規模改修更新等が必要です。

現在、取り組んでいるファシリティマネジメントを引き続き推進するとともに、将来的な人口減少を見据えた機能の集約や時代のニーズに応じた施設の転用、複合化等、施設のライフサイクルコスト(生涯費用)の見直し、人口動態や財源変動を見据えた資産の有効活用を進める必要があります。

また、道路や上下水道等のインフラについても、劣化状況に注視するとともに、ライフサイクルコストを考慮して、適切な施工時期及び修繕工法を選定し、計画的に補修工事を実施する必要があります。

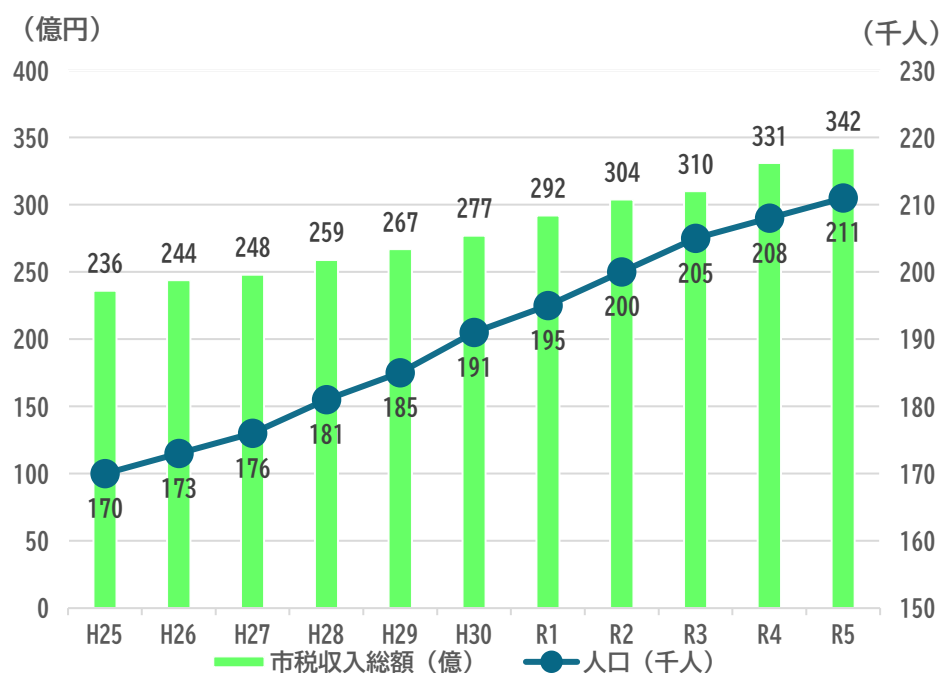
(4)財政状況について

財政状況については、過去10年間の一般会計歳出決算額の推移を見ると、平成26(2014)年度の475億円に対し、令和5(2023)年度は906億円で、財政規模は人口増加に伴い、大幅に増えています。

平成30(2018)年度に施行した「流山市健全財政維持条例」の第13条の規定に基づき、健全財政が維持されているかどうかを定期的に把握するため、「財政判断指標」を設定しており、令和5(2023)年度決算時点の実質公債費比率は2.2%、将来負担比率は49.2%と、効率的な行政経営が行われています。

今後も、社会経済状況の悪化や高齢化の進展に伴い、生活保護費や医療費、介護給付費等の社会保障費が増加傾向にあることに加え、老朽化が進み、更新の時期が迫っている建物や設備の整備等、投資的経費の増加が見込まれます。

保有資産については、更新費用の削減、資産を活用した歳入確保等、ファシリティマネジメントを推進するとともに、自主財源を増やすための住民誘致や企業誘致を積極的に進めるほか、従来から団体等に長期に渡り交付していた補助金等を精査し、補助金等の適正な交付を図る必要があります。



※人口は平成25年度までは4月1日時点、平成26年度から1月1日時点の数値を使用しています。

図表4 人口と市税収入の推移

5 第二期流山市経営改革プランの目指すもの

「未来の輝く流山のために共創によるイノベーションを」

現在、本市は、他の地域と比較し、次世代を担う子どもたちや若い世代が増加していますが、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、今後、本市においてもその影響を受けることは避けられず、長期的な目線で未来を見据えた経営改革の実現が求められます。

その実現に向けては、これまでの行政運営をありきとせず、職員が市民との対話や組織外部から様々な気づきを得て、新たな発想や行動により、未来を切り開く能力を備えるための人的資本経営に即した職員の育成を推進し、組織は一人ひとりの職員が持つ能力を最大限発揮できるよう、既存業務の見直しと体制の効率化により飛躍的な成果を上げる経営改革を行います。

また、市民にとって、「住み続ける価値の高いまち」を目指し、あらゆる関係者との協働を基本に、多様性を尊重しながら、新たな価値や魅力と一緒に創り上げていく「共創」の場を充実させ、総合計画を推進します。

6 第二期流山市経営改革プランの期間

本プランの期間は、総合計画の実現を目的としているため、この基本計画のうち、後半の令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
総合計画：基本構想										(見直し)
総合計画：基本計画										次期
					第二期流山市経営改革プラン					

図表5 プランの期間

7 第二期流山市経営改革プランによる方針

本プランでは、前記の視点に立ち、以下に掲げる5つの方針のもと、流山市総合計画等を補完し、経営改革を推進します。

(1) 効率的な総合計画の推進

複雑・多様化する行政需要に的確に対応するため、機能的な組織体制や事務運用、効果的な行政評価の実施や事務の効率化を図るとともに、経営資源を有効活用する組織を目指します。

【総合計画における主な取組：行政経営、資産活用、組織・人材】

◎行政サービスの品質の向上

- ・すべての組織と職員が、目指す姿(目的)に向かって、明確な役割と目標を定め、業務に取り組むことで、生産性の向上と付加価値を創造し、市民満足の向上に努めます。
- ・経営層及び管理職は、より一層のマネジメント力の向上に努め、経営の質を高めるとともに、限られた経営資源を有効に活用するため、選択と集中の観点から、事業を厳選します。

◎施設運営の効率化

- ・「民間にできることは民間に」の方針を前提としつつ、民間ノウハウの活用

によって施設運営の効率化を進めます。

- ・事業者提案制度等による官民連携によって、より一層効果的・効率的な施設運営を進めます。

◎効率的な組織の構築

- ・多様化・複雑化していくと見込まれる市民ニーズや新たな行政課題、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等に柔軟に即応できる効率的な組織を構築します。

補完項目	取組の概要
長期的ビジョンを見据えた事業設定と市民等の意向も踏まえた適切な指標設定	「流山市まちづくり報告書」において有効な評価視点を検討するとともに、指標管理の適正化に努めます。
事業や業務の小さな取り組みからの着手及び新しいアプローチの探求	・業務効率の向上に資するシステムやツールは、実証実験やトライアル導入により、検証や導入を進めます。（スモールスタートの実践） ・成果を検証し、好事例について、他部署への横展開を図ります。
機能的な組織機構の改革	・横断的な課題にも対応可能な組織機構を検討します。 ・プロジェクトチーム、部会等により、機動的に対応します。 ・効果的なアウトソーシングの導入により、サービスの充実や民間のノウハウを活かした課題の解決を図ります。
民間活力との共創	・民間のノウハウを活用し、新たな魅力や価値を創出します。 ・他自治体や民間事業者との協力、協定等によるパートナーシップによる効果的な連携を図ります。

【まちづくり達成度の目標】

アンケート設問	(参考) 令和6 (2024) 年度	目標
住み心地がよいと感じている市民	88.0%	上昇↑
これからも住み続けたいと思う市民	90.5%	維持
行政について信頼している市民	77.2%	上昇↑

※令和6(2024)年度参考値は、ウェイトバック集計(人口比率)の結果を掲載。

(2)健全な財政維持

安定的な財政維持のため、歳入においては自主財源の確保のほか、適正な税の徴収に努め、歳出においては選択と集中の観点から行政評価の結果を予算編成に反映し、将来の財政を見据えた健全な財政運営を行います。

【総合計画における主な取組：財政運営・資産活用】

◎財源の確保

- ・市税等徴収を強化するとともに、収納方法の多様化を図ります。
- ・国や県の交付金や補助金の積極的な確保・活用に努めます。
- ・税外収入の拡充を図ります。
- ・公平性の確保と受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化を図ります。
- ・行政評価の結果を予算編成に反映させます。

◎安定性・継続性の確保

- ・緊急的な行政需要に対応するため、財政調整積立基金の確保に努めます。
- ・公共施設の修繕、新築、建替え等、必要と認められる事業に充てるため、計画的に特定目的基金を積立てます。
- ・計画的な市債の借入れとともに、地方交付税措置がある等の有利な市債の活用に努めます。

◎ファシリティマネジメントの推進

- ・引き続きファシリティマネジメントを推進し、未利用・低利用の資産で、将来の利用方針が定まらないものについては、貸付けや売却等により、有効に活用します。

補完項目	取組の概要
税外収入による歳入確保	・ふるさと納税やネーミングライツによる税外収入確保策に努めます。 ・イベントや観光を通じて、流山市の魅力を発信し、交流人口の獲得に努めます。
市税等徴収の強化	徴収体制の強化を図ります。
補助金の終期の徹底	補助の目標や効果を検証する様式の導入を図ります。
公有財産の適切な管理	施設のライフサイクルコストを適正に把握し、個別施設計画や各種計画に基づく計画的な運用を行います。
財務状況の分かりやすい公表	財政白書において企業会計複式簿記等により市民に分かりやすく財政状況を公表します。

<参考指標> 財政白書

- ・税収に占める人件費の割合を40%以内
- ・各年度の市債残高は予算規模以内

流山市健全財政維持条例

- ・実質公債費比率12.5%以内
- ・将来負担比率175.0%以内

(3)多様な価値観を踏まえた共創社会の実現

持続可能な行政経営のため、流山市民、事業者、市民活動団体、職員、その他あらゆる関係者等の多様な主体が協働によるまちづくりを推進し、「住み続ける価値の高いまち」となるよう魅力のある「価値」をつくる「共創」を進めていきます。

【総合計画における主な取組：行政経営、組織・人材】

◎市政への市民参画の促進

- ・より多くの市民が自ら進んで市政やまちづくりに参画できるよう、機会の確保及び仕組みの充実を図ります。

◎多様な主体との協働によるまちづくり

- ・地域社会が抱える様々な課題に対し、より迅速かつきめ細やかに対応でき

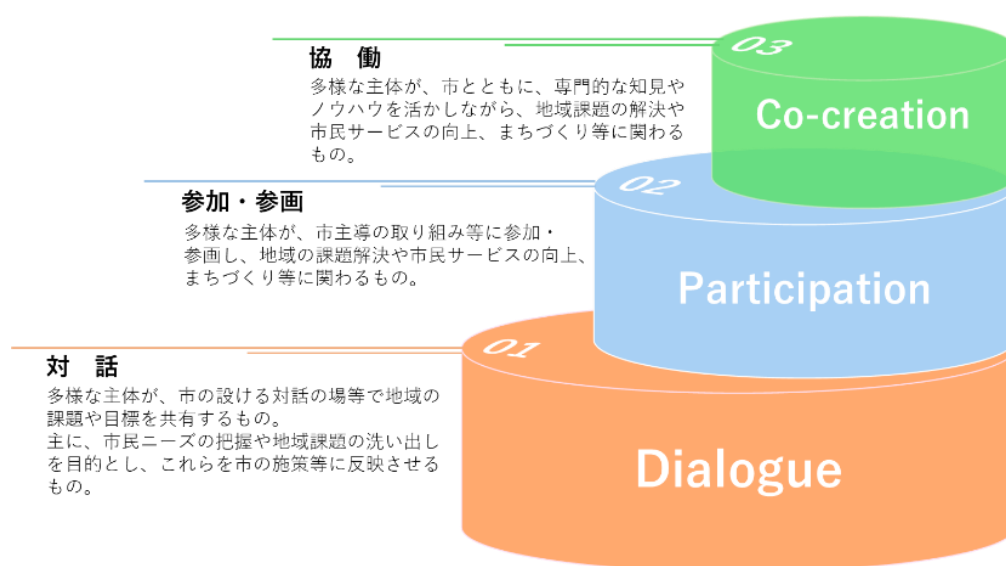
るよう、市民・地域・事業者等、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進めます。

◎広域行政の充実

- ・本市が単独では解決が困難な行政課題を解決するため、近隣自治体や遠隔自治体との相互連携を進めます。

補完項目	取組の概要
外部人材等との情報共有の活発化	・コミュニケーションツール等の活用により、他自治体や民間との情報共有を積極的に行い、最新の動向の把握に努めます。
公民連携による共創	・民間事業者のノウハウを活かし、協働により新たな価値を創出する「共創」を推進します。
情報発信の充実	・流山市LINE公式アカウントサービスのほか、様々な媒体により、多くの人々への情報発信に努めます。
働きやすい職場環境の整備 (ダイバーシティ・インクルージョン)	・障害者、高齢者、育児や介護を抱える職員等、様々な事情のある職員がそれぞれの能力を発揮できる職場環境の整備を行います。
地域での共創※	・多様な主体との共創によるまちづくりを進め、課題解決や新たな価値の創出を図ります。また、共創のステップフェーズごとに多様な機会の確保及び仕組みの充実を図ります。

※地域での共創のステップフェーズ(参考)



<参考指標>

・まちづくり達成度の目標

アンケート設問	(参考) 令和6 (2024) 年度	目標
市に意見を言える機会に満足している市民の割合	85.8%	維持
住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合	82.0%	維持

※令和6(2024)年度参考値は、ウェイトバック集計(人口比率)の結果を掲載。

・その他

その他参考指標	(参考)	目標
タウンミーティング開催回数※1	47回	維持
流山市附属機関(審議会等)の稼働率※2	93.8%	維持

※1 令和2(2020)年4月1日～令和6(2024)年12月末の実績値

※2 算出方法は、次のとおり。

(令和5(2023)年度中に開催実績のある団体数)÷(委員の委嘱実績のある団体数)

(4)職員の人材育成

新たな技術の導入や仕組みの構築による変革や、新たな価値を創出するため多様な主体との共創は、行政経営上に必須であり、それを担う職員の能力を「資本」と捉え、その価値を最大限引き出すための人的資本経営に即した職

員の育成を進めます。

また、複雑・多様化した行政需要に対応するための能力を持つ人材を確保し、活用します。

【総合計画における主な取組：組織・人材】

◎良質な行政サービスを創り出す人材の育成

- ・「人材育成基本方針」に基づき、協働によるまちづくりを推進する職員(Citizen)、市民から信頼される職員(Compliance)、新たな課題にも取り組むチャレンジ精神のある職員(Challenge)、コスト意識・経営意識を持ち、的確な判断や行動ができる職員(Cost)の4つの側面(4C)を兼ね備えた職員(4C職員)の育成を図ります。

◎人材の確保・育成

- ・将来の行政経営を担っていく4C職員として成長できる人材の確保に努め、効果的な研修により、市民の役に立つ職員を育成します。

補完項目	取組の概要
人事交流の推進	国や県等との人事交流を通じて、通常では得難い経験とスキルを身に付ける場を積極的に開拓します。
越境学習 ¹⁵ の積極的な支援	外部研修、セミナー、イベント等への参加を通じて、様々な考え、価値観を学び、組織に還元することへの支援を行います。
職員のファシリテーション能力の育成	ファシリテーション(活動を円滑に進める技法)研修を開催し、コミュニケーションやコーディネート能力の育成を図ります。
専門職の確保	行政運営に資する専門的な知識を持つ職員を確保し、能力が発揮できる職場環境を整備します。
職員提案の反映	若年職員等、年齢・性別に関わらず幅広い職員の発想を市政に反映させるため、職員提案制度を活発化させます。

(5) デジタル技術の活用

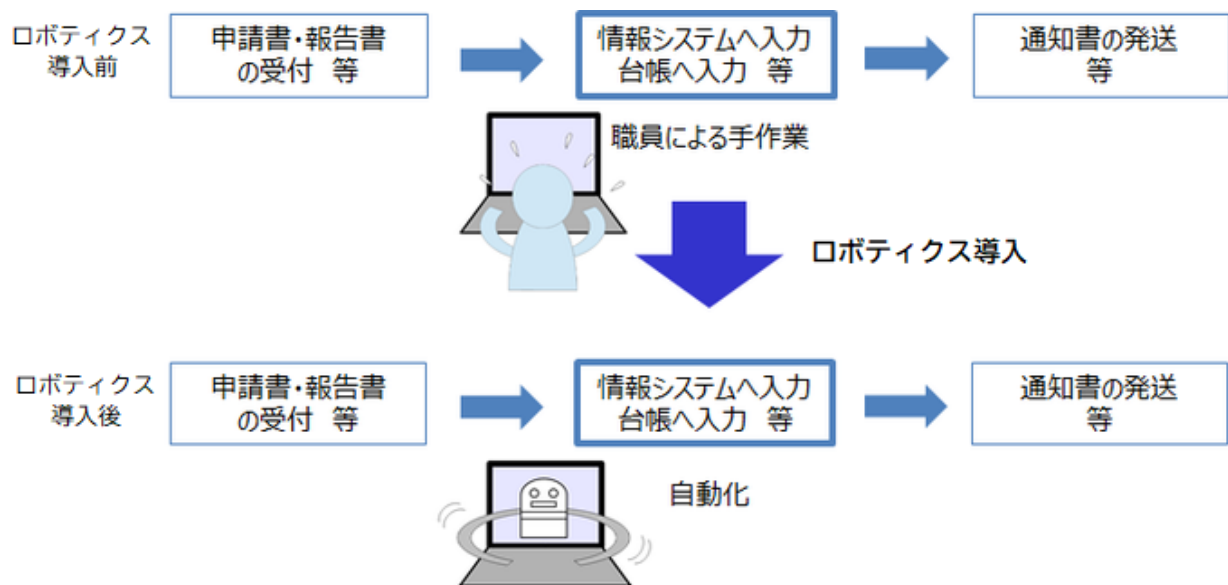
AI(人工知能)技術の活用、行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)導入の促進、データの利活用、BPR(業務改革)等の導入により、事務の効率化、サービスの利便性をより一層、飛躍的・革新的なものとしします。

【総合計画における主な取組：行政経営】

◎効果的・効率的な行政サービスの提供

- ・マイナンバーの利用による行政手続の簡素化、AI(人工知能)やロボティクスによる自動処理等の新技術や更なるアウトソーシングの推進により、市民にとってより利便性の高い行政サービスの提供と業務の効率化を同時に進めます。

補完項目	取組の概要
取組みのきっかけづくり	データ利活用やBPRに関する職員研修を実施し、事例の共有やワークを通じて、実践的な方法を習得します。
ICTの利活用	生成AIやRPAの導入により、業務の効率化に努めるとともに、新たな技術の調査、研究、情報共有を進めます。
BPR推進	フロントヤード改革やバックヤード改革を進め、業務フローの抜本的見直しを行います。
新たな技術の利用 リスクの共有	生成AIでは、蓄積データが必ずしも目指すべき社会の実現の材料とならないことに留意し、必要な補正、修正を行う等、利用するリスクの共有を行います。



図表6 RPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)のイメージ



図表7 AI活用事例(議事録作成)

8 用語集

¹ まちづくり達成度アンケート

施策評価（部局長の仕事と目標）及び事務事業評価（事務事業マネジメントシート）における成果指標実績の取得を念頭に各設問を設定した調査。行政評価シートだけではなく、アンケートの結果が様々な施策や事務事業に反映されている。

² 流山市健全財政維持条例（平成30（2018）年4月1日施行）

流山市自治基本条例に基づき、将来にわたる健全で規律ある市の財政運営に資することを目的とした市長の財政運営に関する基本事項を定めた条例。

³ 流山市公共施設等総合管理計画（令和4（2022）年7月策定）

公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画のことであり、施設の長寿命化、適正な維持管理及び保全を図る。当該計画における基本方針の期間は、令和4（2022）年度から令和14（2032）年度までの10年間。

⁴ 個別施設計画（平成30（2018）年11月策定）

流山市公共施設等総合管理計画に基づき、個別の施設の計画を具体的に策定したもの。

⁵ 流山市人材育成基本方針（令和7（2025）年3月改訂）

自治体を取り巻く環境が大きく変化し、簡素で効率的な行政運営や市民参加や協働によるまちづくり等が求められる中、市民が望む良質な行政サービスを提供していくための、市職員の行政変革と能力開発、経営感覚を育成していくための本市人材育成の基本方針。

⁶ 流山市定員適正化計画（平成17（2005）年3月から5年ごとに策定）

市の一般職員について、これまでの推移とその要因、現在の状況と今後の課題等を明らかにし、今後の定員管理のあり方について、基本方針、目標、推進方法等を定めた計画のこと。なお、令和7（2025）年4月からは、流山市第

5次定員適正化計画がスタートする。

⁷ 流山市障害者活躍推進計画(令和7(2025)年3月改訂)

本市において、適切な障害者雇用・活躍の推進を進めている中、着実にその雇用率を達成するとともに、職場環境等についても合理的配慮に基づき対応し、障害者の活躍の場の拡大を推進するものとしている。

⁸ 流山市特定事業主行動計画(令和3(2021)年3月改訂)

本市では、事業主としての立場から、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう職場全体で支援する環境を整備するとともに、女性活躍を推進するものとしている。

⁹ 流山市DX推進計画(令和7(2025)年3月改訂)

ICTの進歩や市民等のニーズの変化、財政状況の推移、国・県の情報化施策の進展等を踏まえて、情報化に係る環境や技術的な進展に対応するとともに、デジタル化による行政サービスの高度化、行政の手続き等の簡素化・効率化、地域の課題解決の実現を進めるものとしている。

¹⁰ 流山市まちづくり報告書

流山市総合計画の目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果は上がっているかということを示すため、行政評価を活用し、流山市総合計画の進捗状況の報告書として作成している。

¹¹ トライアルサウンディング

市が所有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者等を募集し、一定期間、実際に使用していただく制度であり、暫定利用後、効果や課題等をフィードバックし、今後の活用方針に活かしていくことを目的にしている。

¹² Park-PFI制度

平成29(2017)年の都市公園法(昭和31年法律第79号)改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置又は管理と、当該施設から生ずる収益を活用してその周

辺の園路、広場等の一般の利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う方を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

¹³ アウトソーシング

「外部への業務委託」等により、職員でなくてもできる業務について、民間活力を活用すること。本市においては、市民参加推進を目的として、市民個人、NPO（法人・ボランティア団体を含む）、自治会、民間企業等の団体等、外部の機能や資源を活用する「市民との協働」を推進している。

¹⁴ ファシリティマネジメント

企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ総括的に企画、管理、活用するもの。

¹⁵ 越境学習

所属する組織や部署の枠を超えて、異なる環境に身を置くことで、新たな視点や学びを得ること。

